

## いじめ対策専門部署の設置検討の概要

### ◆旭川市いじめ対策に関する庁内検討会議

<b>設置目的</b>	本市におけるいじめの防止に関する組織体制の構築及び再発防止対策の検討を行うために設置	<b>関係部局</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援部 ●総合政策部 ●総務部 ●防災安全部</li> <li>●市民生活部 ●福祉保険部 ●学校教育部 ●社会教育部</li> </ul>
<b>部会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●条例検討部会…（仮称）いじめ防止条例の検討</li> <li>●組織体制検討部会…いじめ対策専門部署の設置に係る組織体制，人員等の検討</li> <li>●地域連携検討部会…いじめの再発防止対策に向けた関係機関等との連携の在り方の検討</li> </ul>		
		<b>子ども・保護者・学校・関係機関との意見交換</b>	
		<p style="text-align: center;">地域社会全体でいじめ防止対策を推進するため，児童生徒や保護者，学校，関係機関等との意見交換を行うなど，本市の現状と課題を踏まえるとともに，実情に即した効果的な対策の検討を行う。</p>	

### ◆旭川市いじめ対策に関する有識者懇談会

<b>趣旨</b>	<b>意見聴取の内容</b>	<b>参加者（5名）</b>
令和5年度にスタートするいじめ対策の「旭川モデル」構築に当たり，教育・心理・法律などで知見を有する専門家から意見を聴取する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いじめ対策に関する基本的な考え方と各種取組</li> <li>●学校，教育委員会，市長部局の役割 ●組織体制</li> <li>●当事者への支援の在り方 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学教員4名（教育社会学・発達心理学・教育方法学・教育行政学）</li> <li>●弁護士1名</li> </ul>

### ◆検討作業スケジュール（概要）

		令和4年									令和5年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庁内検討会議		●第1回 (設置)			●第2回 (中間報告)			●第3回 (最終報告)			条例案 議会審議 関連予算 議会審議		
部会	●条例検討部会	骨子案作成			パブコム・説明			素案・案の作成・決定					
	●組織体制検討部会	たたき台作成			案の作成・庁内調整・決定								
	●地域連携検討部会	意見交換・協力要請等						連携内容の調整・決定					
有識者懇談会								有識者意見聴取					

◎条例施行：令和5年4月1日（予定） ◎いじめ対策専門部署の設置：令和5年4月（予定）

# 「旭川市のいじめ対策」の基本的な考え方

## いじめ対策の充実強化に向けた現状認識

### 未然防止・早期発見

いじめは、学校内のみならず、校外やインターネット上でも起こり得ることから、これらのいじめについても、未然防止と早期発見を図る必要がある。

### 早期対応・早期解決

いじめが疑われる段階から適切に対応しなければ、重篤化するおそれがあることから、早期に対応し、重大事態に至る前に早期解決を図る必要がある。

### 重大事態への対処

いじめを受けた子どもや保護者の切実な思いに寄り添い、対応に当たるとともに、適切に事実関係を調査し、再発防止策を講ずる必要がある。

## 教育・行政・地域の連携による「旭川モデル」の構築

### (仮称) いじめ防止条例の制定

いじめから子どもの命と尊厳を守るため、市、学校、子ども、保護者、市民等の責務や役割を示すとともに、いじめの防止及び解決を図るための基本的事項を定めることにより、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境をつくることを目的とする。

### 学校・教育委員会の体制強化

- ・いじめの早期発見に資する調査や相談体制の充実
- ・教職員を対象に事例研究を中心とした実践的な研修や指導助言の実施
- ・いじめや人権に関わる学習の実施や子どもの主体的取組の推進

### いじめ対策専門部署の設置

- ・子どもと保護者からの相談のほか、関係機関や地域住民からの通報や情報提供にも対応するいじめ相談窓口の整備
- ・いじめを受けた子どもや保護者に寄り添った専門的、継続的な支援の実施

### 関係機関や地域住民との連携

- ・地域住民の見守りや声かけと、いじめ等の子どもの異変に関する情報提供によるいじめの未然防止と早期発見の推進
- ・関係機関との緊密な連携によるいじめの未然防止と早期発見、早期解決の推進

## 本市の目指す姿

子どもの命と尊厳を守り、子どもが安心して学ぶことができるまち